

平成28年度 自殺対策基本法第17条第3項に定める教育又は啓発の 実施状況に係る調査結果について ①

(平成29年6月7日公表)

調査の目的

学校現場における、自殺対策基本法第17条第3項に定める

- ① 各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養等に資する教育又は啓発、
- ② 困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発、
- ③ 児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発

の実施状況とともに、児童生徒を対象とした自殺予防教育の取組状況を確認し、今後の児童生徒の自殺予防に係る取組の検討資料とする。

調査対象

公立の小学校、中学校、高等学校(通信制課程を除く)

調査対象期間

平成28年度(集計期間:平成29年2月28日~4月21日)

平成28年度 自殺対策基本法第17条第3項に定める教育又は啓発の 実施状況に係る調査結果について ②

(平成29年6月7日公表)

調査結果

(1) 「各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養等に資する教育」について

① 実施に当たり活用した具体的な教材等(複数回答可)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
資料「子供に伝えたい自殺予防(文部科学省:平成26年7月)」	3,944	20.0%	1,875	19.7%	369	9.1%	6,188	18.6%
心の健康に関する啓発教材(注1)	8,842	44.7%	3,805	40.1%	952	23.5%	13,599	40.8%
上記以外の資料(副読本を含む。)	14,326	72.5%	6,565	69.1%	1,313	32.4%	22,204	66.7%
外部専門家等(注2)の講義	3,045	15.4%	2,746	28.9%	1,207	29.8%	6,998	21.0%
その他	2,593	13.1%	1,339	14.1%	1,013	25.0%	4,945	14.8%

(注1) 心の健康に関する啓発教材の例:小学生用啓発教材「わたしの健康」(文部科学省)、中学生用啓発教材「かけがえのない自分 かけがえのない健康」(文部科学省)、高校生用啓発教材「健康な生活を送るために」(文部科学省)など。以下同じ。

(注2) 外部専門家等の例:大学教授、精神科医、スクールカウンセラー等。以下同じ。

② 教材を活用した教科(複数回答可)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
体育・保健体育	9,567	48.4%	4,055	42.7%	1,828	45.1%	15,450	46.4%
道徳(高等学校は道徳の内容を行う科目)	15,908	80.5%	7,452	78.5%	199	4.9%	23,559	70.7%
特別活動	8,170	41.3%	3,481	36.6%	1,388	34.3%	13,039	39.1%
総合的な学習の時間	3,533	17.9%	2,278	24.0%	739	18.2%	6,550	19.7%
その他	3,302	16.7%	1,578	16.6%	1,052	26.0%	5,932	17.8%

平成28年度 自殺対策基本法第17条第3項に定める教育又は啓発の 実施状況に係る調査結果について ③

(平成29年6月7日公表)

(2)「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育」について

① 実施に当たり活用した具体的な教材等(複数回答可)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
「子供に伝えたい自殺予防」	3,471	17.6%	1,590	16.7%	322	7.9%	5,383	16.2%
心の健康に関する啓発教材(注1)	7,641	38.7%	3,272	34.4%	860	21.2%	11,773	35.3%
上記以外の資料(副読本を含む。)	12,209	61.8%	5,921	62.3%	1,335	33.0%	19,465	58.4%
外部専門家等(注2)の講義	2,058	10.4%	1,960	20.6%	878	21.7%	4,896	14.7%
その他	2,683	13.6%	1,338	14.1%	969	23.9%	4,990	15.0%

② 教材を活用した教科(複数回答可)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
体育・保健体育	9,226	46.7%	4,480	47.2%	2,015	49.7%	15,721	47.2%
道徳(高等学校は道徳の内容を行う科目)	12,333	62.4%	5,798	61.0%	136	3.4%	18,267	54.8%
特別活動	7,146	36.2%	3,115	32.8%	1,123	27.7%	11,384	34.2%
総合的な学習の時間	1,718	8.7%	1,592	16.8%	563	13.9%	3,873	11.6%
その他	2,930	14.8%	1,459	15.4%	880	21.7%	5,269	15.8%

平成28年度 自殺対策基本法第17条第3項に定める教育又は啓発の 実施状況に係る調査結果について ④

(平成29年6月7日公表)

(3)「児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育」について

① 実施に当たり活用した具体的な教材等(複数回答可)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
「子供に伝えたい自殺予防」	2,992	15.1%	1,441	15.2%	311	7.7%	4,744	14.2%
心の健康に関する啓発教材(注1)	8,813	44.6%	3,400	35.8%	931	23.0%	13,144	39.5%
上記以外の資料(副読本を含む。)	13,448	68.0%	6,234	65.6%	1,498	37.0%	21,180	63.6%
外部専門家等(注2)の講義	1,877	9.5%	2,002	21.1%	868	21.4%	4,747	14.3%
その他	2,599	13.2%	1,382	14.6%	997	24.6%	4,978	14.9%

② 教材を活用した教科(複数回答可)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
体育・保健体育	14,807	74.9%	6,172	65.0%	2,341	57.8%	23,320	70.0%
道徳(高等学校は道徳の内容を行う科目)	10,806	54.7%	5,239	55.2%	126	3.1%	16,171	48.5%
特別活動	6,620	33.5%	3,037	32.0%	1,063	26.2%	10,720	32.2%
総合的な学習の時間	1,480	7.5%	1,567	16.5%	545	13.5%	3,592	10.8%
その他	2,590	13.1%	1,375	14.5%	840	20.7%	4,805	14.4%

平成28年度 自殺対策基本法第17条第3項に定める教育又は啓発の 実施状況に係る調査結果について ⑤

(平成29年6月7日公表)

(4) 自殺対策基本法第17条第3項に定める教育に当たり「死ぬこと」や「自殺」を取り上げた教育の実施状況

① 明示的に取り上げたか否か(一つ選択)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
「死ぬこと」や「自殺」を明示的に取り上げるプログラムを保護者等との合意形成を図った上で、実施	338	1.7%	204	2.1%	58	1.4%	600	1.8%
保護者等との合意形成をしないまでも、「死ぬこと」や「自殺」を明示的に取り上げて実施	5,625	28.5%	3,349	35.3%	1,261	31.1%	10,235	30.7%
「死ぬこと」や「自殺」を明示的に取り上げずに実施	12,644	64.0%	5,450	57.4%	2,056	50.8%	20,150	60.5%
無回答	1,155	5.8%	495	5.2%	676	16.7%	2,326	7.0%

② 明示的に取り上げなかった理由(複数選択可)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
児童生徒の発達段階を踏まえた場合、「死ぬこと」や「自殺」を明示的に扱っていると、危険な事態が生じる可能性があったため。	1,703	13.5%	1,165	21.4%	404	19.6%	3,272	16.2%
児童生徒の発達段階を踏まえた場合、「死ぬこと」や「自殺」を明示的に扱わない方が自殺を予防するための教育を効果的に展開できると考えたため。	10,601	83.8%	4,069	74.7%	1,257	61.1%	15,927	79.0%
「死ぬこと」や「自殺」を明示的に扱うことに関する保護者等からの合意が得られなかったため。	225	1.8%	103	1.9%	19	0.9%	347	1.7%
その他	1,560	12.3%	795	14.6%	530	25.8%	2,883	14.3%

(注3) 割合は、(4)①中の「「死ぬこと」や「自殺」を明示的に取り上げずに実施」を分母として算出

平成28年度 自殺対策基本法第17条第3項に定める教育又は啓発の 実施状況に係る調査結果について ⑥

(平成29年6月7日公表)

(5) 自殺予防に向けた啓発の実施状況(授業や講義ではなく、リーフレットの配布のみを行った場合は該当)

	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
実施している	12,723	64.4%	6,820	71.8%	2,694	66.5%	22,237	66.8%